

## 児童発達支援・放課後等デイサービスに係るアンケート結果及び自己評価のご報告

児童発達支援・放課後等デイサービス事業につきましては、埼玉県福祉部障害者支援課の指導の下、ガイドラインに沿った自己評価を行い、その結果及び改善内容について公表することが義務付けられています。

よって、令和4年度アンケート結果及び自己評価と改善内容について公表いたします。

今回、児童発達支援事業は、利用契約者無しにつき、アンケート及び自己評価を行っておりません。

なお、アンケート結果（自己評価）につきましては、事業所内に掲示（ファイル）していますので、ご自由にいつでも閲覧できます。また、コピーをご希望の場合はお申し出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 保護者アンケート結果（別紙参照）

利用契約者、全14名中11名から回答を得た。

##### ① 満足度

総合的な満足度に関しては、昨年、一昨年に引き続き全回答者が肯定的に評価している。

##### ② 環境・体制整備

スペースは県の基準をクリアしているが、ほとんどの利用者が車椅子を使用しており、夏季休暇等の時は狭く感じることもあるが、同意を得られている。同性介助を望まれる保護者の方もいるため男性職員の増員が希望だが難しく、今後も求人を続けていく必要がある。

##### ③ 適切な支援の提供

「外部との交流」については、前年度に引き続き低い評価となった。未だコロナ禍の影響もあり機会が少なかった。事業所内の生活介護の利用者との交流はあるが、外部との交流は引き続き課題となっている。「サービス計画作成」については、今年も100%が肯定的に評価している。

##### ④ 保護者への説明等

「支援内容の説明」は全回答者が肯定的に評価している。「定期的な会報やホームページ等による情報発信」については、100%肯定的に評価した。広報担当者によるメールマガジンも高評価となった。ツイッター等による情報発信が保護者に届くようになった結果がアンケート結果に反映された。

「保護者同士の連携支援」については、保護者会等を精神的な負担に感じる保護者もいることからどのような形で支援できるのか慎重に検討したい。

##### ⑤ 非常時の対応

今年度も引き続きコロナ感染症対策に関する事業所の取り組みを、状況に応じて文書でお知らせしたため「マニュアル等の保護者へ説明」は肯定的な評価が増加した。

今年度も、メールマガジンでも非常時の対応について周知した。

#### 2. 事業所における自己評価結果

放課後等デイサービスの職員10名中10名から回答を得た。回答した職員の職種は、児童発

達支援管理責任者（施設長）1名、機能訓練士兼児童発達支援管理責任者1名、機能訓練士7名、児童指導員1名。

回答者の職種及び常勤・非常勤の違いにより、回答の傾向に違いが見受けられた。

3月31日、自己評価結果および保護者アンケート結果を検討する会議を開催し、問題点と課題を確認した。主な検討内容は以下のとおり。

① 環境・体制整備

職員配置やスペース、バリアフリー化は、県の基準はクリアしているが、安全性への配慮が必要であることを職員に徹底する必要がある。

② 業務改善

PDCA サイクル（目標設定と振り返り）については、専門職が毎回支援内容を記録しており機能訓練士間の情報共有はできている。施設長と常勤職員で月1回定例会議を開催し、支援の振り返り等の情報共有を行っている。一方、非常勤職員との情報共有が課題となっていたが、3ヶ月に1回職員ミーティングを行い問題点等話し合い解決している。

③ 適切な支援の提供

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、それぞれに連携し、適切な機能訓練を提供できている。保護者に対する説明や記録は、主に面談や連絡帳を通して専門的な観点から適切に行われている。

④ 関係機関や保護者との連携

富士見市連絡会議等には積極的に参加している。また、学校担任の機能訓練見学を受け入れている。

今年度は、地域の子供と障害者スポーツのボッチャで交流し親睦を深めることができた。障害のない子どもとの交流も少しずつ機会を増やしていきたい。

⑤ 保護者への説明責任等

ツイッターでの情報発信に積極的に取り組んできており、昨年より新たに始めたメールマガジンの発信等により保護者および全職員に周知された。

地域に開かれた事業所への足掛かりとして、児童指導員による創作活動の成果を事業所の外に向けて掲示する等の工夫は今年度も継続している。

⑥ 非常時の対応

施設長（児童発達管理責任者）が2018年度、常勤の児童指導員が2019年度の県の虐待防止の研修に参加した。今年度はビデオでの研修だったため研修に参加したことの無い職員も参加できたことは良かった。

今年度も、利用者の居住市町のハザードマップを利用し、送迎ルートの確認を行うなど、緊急時への対応を利用者とともに確認した。

以上